



白井市  
消費生活センター  
だより

第16号 令和7年7月発行

発行元  
白井市消費生活センター  
(市民環境経済部産業振興課)  
TEL:047-492-1111(代表)

# お米の詐欺サイト にご注意!



## お米の詐欺サイトを避けるための チェックポイント

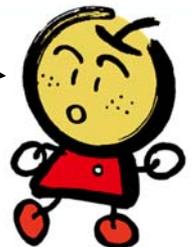
- ・ 価格が通常より不自然に安い。
- ・ 事業者の連絡先が明確に表記されていない。
- ・ 検索すると無関係の事業者情報などの嘘の情報が記載されている。
- ・ 問い合わせ電話番号が通じない。

 独立行政法人  
国民生活センター (2025年5月)



偽サイト等に  
ご注意ください!

安すぎる価格には  
特に気をつけて!



## 《詐欺サイトの被害にあわないために》

- ・ SNSの広告や、ネットで検索して見つけたサイトで被害に合うことが多いです。広告をうのみにせず、公式サイトを確認しましょう。
- ・ 支払いは、先に振り込むと連絡不能になり、商品が届かない場合があります。個人名義の銀行口座への送金や、電子マネー等を購入して送金することは避けましょう。
- ・ 日本語の表現が不自然であったり、文章の流れに違和感がある場合は、注文しないようにしましょう。
- ・ 怪しいサイトにクレジットカード等の個人情報を入力してしまった場合は、クレジットカード会社に連絡して、利用停止を申し出てください。

**※取引状況によって対応が異なります。現況をセンターにお話してください。**

## 《最近多い相談内容》

自宅の固定電話に電話会社を名乗る自動音声で「この電話は使えなくなる。オペレーターと話す方は1番を押すように」などと電話が掛かってくるが増えています。指示に従うとオペレーターとつながり、確認に必要とって個人情報を要求されます。

こうした個人情報を収集するための電話やメールが増えていますので、安易に個人情報を伝えないよう注意しましょう。

## 《令和6年度相談件数》

令和6年度の相談件数は316件でした。内容で最も多いものは契約・解約についてで、全相談の36%でした。

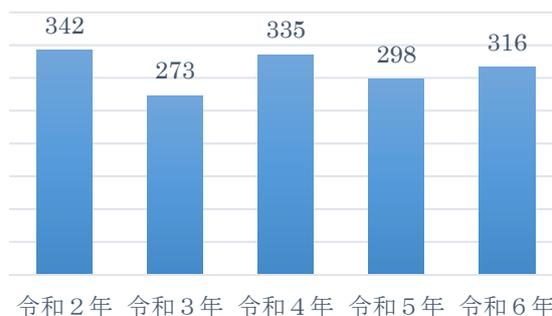
電話会社や官公庁から、電話が使えなくなることについて自動音声やSMSで連絡してくることは絶対はないよ！個人情報を伝えてしまうと詐欺等に発展してしまうから注意してね！



## 《相談内容別件数 上位》

- ・返品詐欺 ・訪問買取
- ・副業 ・エステ(美容)契約
- ・健康食品等の定期購入
- ・設備工事契約 ・クリーニングトラブル
- ・迷惑メール ・不審な宅配
- ・サブスクリプション契約
- ・サポート詐欺(フィッシング)

相談件数



## 出前消費者講座のご案内 ～自立した消費者をめざして～

市の消費生活相談員が地域で起きている身近な事例や最新の消費者トラブルの動向をゲームやクイズを織り交ぜてお話します。

ご近所での会合、地域で活動するグループや高齢者サロンなどで、ぜひご利用ください。講師(相談員)の派遣は無料です。

内容や日時・場所についてはご相談ください。

【問】産業振興課 401-4641(直通)



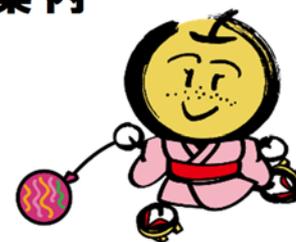
## 白井市消費生活センターのご案内

相談日:月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

相談時間:10:00～12:00、13:00～16:00

場所:白井市役所 本庁舎2階

電話:047-492-1111(代表)



広報しろいに「はい！消費生活センターです」を掲載中です